

資料7 平成25年度環境年表

年月日	事 項
25.4.1	エネルギー局が設置された。 設置に伴い、「小水力発電開発支援室」が企業局からエネルギー局に業務移管された。
25.4.9	「やまなしエネルギー地産地消推進戦略～『エネルギーの地産地消』実現に向けたロードマップ～」が策定された。
25.4.16	クリーンエネルギー総合窓口がエネルギー局エネルギー政策課内に設置された。
25.4	やまなし節電県民運動により進めてきた節電・省エネ対策を家庭・事業者に定着させ、より一層普及拡大させるため、県民・事業者・行政が一体となって省エネルギー対策を推進する「やまなし省エネ県民運動」を展開することとした。
25.5.10	「山梨県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定し、平成25年5月10日に経済産業省から業務委託を受けた一般社団法人次世代自動車振興センターの承認を受けた。
25.6.8	やまなし環境月間中(5月30日～6月30日)に、県や各市町村、企業等で多くの環境関連行事が実施された。6月8日には「環境の日」記念行事として、「環境フォーラムinやまなし」を開催し、eco実験パフォーマンスショーや講演会、山梨県環境保全功労者表彰を行った。
25.6.14	本県が国(環境省)の再生可能エネルギー等導入推進基金事業に採択された。
25.8	県有地へ誘致した民間メガソーラー発電所のうち「やまなしメガソーラー(甲斐)」が運転を開始した。
25.8～9	やまなしエコライフ県民運動の1つである緑のカーテン運動をさらに拡大させるために、県内の家庭や事業所等を対象として緑のカーテンの取り組み事例や体験談などの情報を募集して、ホームページで公表した。
25.11.1	更なる省エネルギー対策を推進するため、家庭向けの対策の一環として「家庭エコ診断」を実施することとし、ENEOSグローブエナジー(株)と家庭の省エネルギー対策に関する連携協定を締結した。
26.1	県有地へ誘致した民間メガソーラー発電所のうち「やまなしメガソーラー(韮崎)」が運転を開始した。
26.3.25	山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業により太陽光発電設備及び蓄電池等を導入する公共施設を選定した。
26.3	平成20年度に策定した「山梨県地球温暖化対策実行計画」の計画期間が平成24年度で終了したことから、県民・事業者・行政等が連携を図りながら取組を推進し、地球温暖化を防止することを目的とした、新たな実行計画を策定した。 新たな県地球温暖化対策実行計画に基づき、事業者による実行性ある対策を促進することが必要となったことから、地球温暖化対策条例施行規則を一部改正し、温室効果ガス排出抑制計画制度の対象範囲の拡大などを行った。